

令和6年7月4日

栃木市長 大 川 秀 子 様

藤岡地域会議

会長 片 柳 理 光

旧栃木警察署跡地土地利用方針（案）の修正について（回答）

令和6年5月7日付栃州市市街第11-1号で意見聴取のあった、旧栃木警察署跡地土地利用方針（案）の修正について、下記のとおり委員から意見がありましたので回答いたします。

記

- ・群馬県明和町川俣駅に複合施設の計画があるが、栃木駅周辺では難しいと思われるので、小山駅前のように大学施設（キャンパス）などを誘致してはどうか。
- ・市民も共有できるポケット公園や駐車場なども整備して欲しい。
- ・慢性的に駐車場が不足していると思われるので、整備するにあたり駐車場、トイレを広く確保した方が良い。
- ・複合施設は必要なく、全天候型の屋根付きステージのようなものを設置し、マルシェ等を開催できたら良いのではないかと思う。
- ・地域会議の際も出ていたが、工事を2回に分ける必要はないと思う。
- ・文化会館を利用する際、駐車場が満車の時は旧栃木警察署跡地を利用するようにいつもインフォメーションがある。この場所があるために安心して文化会館を利用できる。
- ・市民や観光客の利便性のためにも早急にアスファルト舗装をし、公共トイレを設置してもらいたい。アスファルト舗装をしておけば、イベント時にも利用できるのではないか。

- ・観光地として駐車場、トイレがあると便利。市役所の立体駐車場では利用しづらい。

- ・市役所移転